

暴風警報・津波警報が発令された場合は、万一の事故に備え、以下の様になります。

(1)暴風警報・津波警報が発令されている！

- **保育園はお休みです。**

(2)暴風警報・津波警報は発令されていない！

- **登園です。保育園はお休みではありません。**

(3)暴風警報・津波警報が途中で解除された！

①午前 8 時まで解除されたとき。

- **普段通りに登園してください。**

②午前 9 時まで解除されたとき。

- **解除後すみやかに登園となります。給食のメニューを替えることがあります。**

③午前 9 時から正午(12 時)までに解除されたとき。

- **解除後すみやかに登園となります。**

給食はありません。家庭で昼食をとってから、午後 1 時～午後 1 時 30 分までに登園させてください。

④12 時以降に解除されたとき。

- **保育園はお休みになります。**